

# 水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令〔市町村が発令〕	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令〔市町村が発令〕	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発令〕	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発令〕	

(国土交通省、気象庁、長野県が発令)

## Q&A

- 質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの?**  
⇒市町村は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。自らの命は自ら守る意識を持ち、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってください。
- 質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの?**  
⇒避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告が発令され次第、避難指示(緊急)を待たずに速やかに避難をしてください。
- 質問3) 洪水で「警戒レベル4相当情報」が既に出ているなかで、土砂災害で「警戒レベル3相当情報」が出たけど洪水のレベルも4から3に下がったということなの?**  
⇒洪水の危険性が4から3に下がったわけではありません。洪水は4のままで、土砂災害の3が追加されたのであり、その地域は洪水と土砂災害、両方の災害を警戒する必要があります。

## 各地区の防災マップを作りますか?

避難場所や危険箇所を記したマップになります。地域住民がいざというときの自主避難を議論し、防災情報や過去の災害状況を集約し、マップにすることで、住民みんなで災害に備え、犠牲者ゼロを目指します。

右図は2019年3月に米沢地区鋳物師屋区で作った防災マップです。

地区防災マップには、過去の災害状況、予兆状況、避難場所、地区の危険箇所等を記します。



# 令和元年度 茅野市 総合防災訓練

## 9月1日(日) 午前8時～

地域住民、自主防災組織および防災関係機関が相互に連携して、茅野市総合防災訓練を実施します。  
問い合わせ 防災課 ☎72-2101(内線182)

**会場 長峰中学校**



地震により壊滅的な被害が発生した場合を想定し、市民、自主防災組織及び防災関係機関による、人命に係る初期活動に重点を置いた訓練を実施します。本年の訓練は、「展示型訓練」ではなく、「実動型・実践型訓練」を行うため、訓練種目を限定し、実際の災害を想定した動きを確認する訓練を実施します。

### ☆総合防災訓練での訓練内容

- 災害対策本部の設置 ○安否確認訓練 ○広域医療救護活動訓練 ○情報伝達訓練
- 被害情報把握訓練 ○緊急車両通行用道路確保訓練 ○倒壊家屋からの救出訓練
- 避難所開設訓練 ほか



### ☆各自主防災組織での訓練内容

午前7時に地震が発生した想定での訓練を実施していただきます。内陸性直下型の地震(震度7)が発生し市内全域にわたり家屋の倒壊、火災、道路の亀裂、土砂崩落による道路の寸断、水道管の破裂など大きな被害が生じたことを想定した訓練となります。区民の皆さん、自主防災組織役員、区関係団体役員の方に参加していただきます。

#### ◇避難行動

住民は安否確認の後、区・自治会避難集場所に避難を開始します。避難途中に住民の救出、初期消火、避難行動要支援者の支援を行いながら避難します。各自主防災組織で行われる訓練にご参加ください。

#### ◇情報収集

区・自治会避難集場所では直ちに自主防災組織の会長の下に情報収集や情報伝達等を行います。

前日8月31日(土)午後6時に防災訓練の事前告知放送を行います。また、当日9月1日(日)午前7時に防災訓練のためのサイレンを流しますが、訓練ですのであらかじめお知らせします。